

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月8日

契約担当官

航空自衛隊第4航空団

会計隊長 小林 賢治

1 工事概要

- (1) 工事名 : 電気工作物更新工事
- (2) 工事場所 : 航空自衛隊松島基地
- (3) 工事内容 : 特記仕様書のとおり
- (4) 工期 : 契約締結日 ～ 令和8年3月31日
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札の掲載日から工期末までに適用される一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気」で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「電気」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、地方防衛局長又は地方防衛支局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

[(8) は、請負金額が4,500万円以上（建築一式9,000万円以上）の場合に適用する。]

- (8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

- (9) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在するものでないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部隊等
〒981-0503
宮城県東松島市矢本字板取85
航空自衛隊第4航空団（松島基地）会計隊契約班
TEL：0225-82-2111（内線278）
FAX：0225-82-2271

- (2) 入札説明書等の交付
- ア 交付方法
手交又は松島基地ホームページに掲載
 - イ 交付場所
手交は(1)に同じ。
松島基地ホームページ→「調達関連情報」→「入札参加者確認事項」→「工事入札説明書」
 - ウ 交付期間
令和7年4月8日 ～ 令和7年4月18日 8時15分～17時00分
(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)
- (3) 一般競争参加資格確認申請書等及び資格審査結果通知書の提出期限等
- ア 提出期限
令和7年4月18日 17時00分
 - イ 提出方法
持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)とする。
- (4) 入札書等の提出期限等
- ア 提出期限
令和7年5月12日 17時00分
 - イ 工事費内訳明細書の提出
工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。
 - ウ 提出方法
持参又は郵送等 ※郵便による入札の場合は、再入札を辞退とみなす。
入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和7年5月13日 10時00分
 - イ 場所
松島基地会計隊入札室
- 4 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
免除 ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。(契約不適合責任保証特約(1年間)を付したものに限り。)この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3)以上とする。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
- ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 一般競争参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (10) 提出資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記 2 (2) に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3) により一般競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に
おいて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
〔(12) アは、請負金額が4,500万円以上（建築一式9,000万円以上）の場合に適用する。〕
- (12) 配置予定監理技術者の確認
ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結
ばないことがある。
イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更
を認めない。
〔(13) は、請負金額が4,500万円以上（建築一式9,000万円以上）の場合に適用する。〕
- (13) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価
格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置
を求めることがある。
- (14) 本入札は郵便入札のみとし、郵送等をした旨を3(1)の連絡先まで通知すること。なお、入
札金額が同価の場合、予算決算及び会計令第83条第2項により、入札事務に関係のない職員が
くじを引くものとする。
- (15) 詳細は、入札説明書による。

特記仕様書

第1 工事概要

工 事 名：電気工作物更新工事
工事場所：航空自衛隊松島基地
工 期：契約締結日から令和8年3月31日まで
工事概要：高圧ケーブルの敷設（埋設）、柱上変台の更新及び高圧気中負荷開閉器の新設

第2 共通事項

1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書

2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人指名・変更通知書及び略歴書	
開始前	協議書	
開始前	工程表	
開始前	緊急連絡先一覧表	
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	
実施中	産業廃棄物管理票（写し）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書	必要時
完成時	写真台帳	
完成時	完成通知書	
完成時	引渡書	
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	必要時

8 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所の施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各 1 枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 材料

使用する材料は、J I S、J A S、J E C 及び J W W A 等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

10 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

11 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

13 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

14 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第 3 特記事項

1 電気工事（撤去）

撤去物は、各図面の撤去項目による。

- (1) 発生材については、重量を計測し監督官の指定する場所（構内）に運搬するものとする。また、計測した値に関しては書面（様式任意）にて提出するものとする。
- (2) 廃絶縁油は、契約相手方で抜取りを行い、監督官が指定する容器に移すものとする。
- (3) 高圧架空線の分岐点を撤去した場合は、絶縁処理を施すものとする。

2 電気工事（新設）

新設物は、各図面の新設項目による。また、施工は、電気設備に関する技術基準（省令）、電気設備の技術基準の解釈（経済産業省）高圧受電設備規定（日本電気協会）、配電規定（日本電気協会）によるほか、関係法規によるものとする。

(1) 材料

使用材料は、高圧を通電する材料及び規格の指定があるものは、当該規格品又は同等品以上を使用するものとし、事前に監督官の承認を得るものとする。また、公共建築工事標準仕様書に定める試験が必要な材料については、監督官に試験成績書（様式任意）を提出し、承認を得るものとする。

ア 変圧器は油入変圧器とし、屋外耐塩型、トップランナー式とする。

イ ハンドホールは、有効寸法が W 9 0 0 mm、D 9 0 0 mm、H 9 0 0 mm とし、許容鉛直荷重 5 5 k N 以上のものを使用するものとする。

ウ 鉄蓋は、破壊荷重 8 0 k N 以上とする。

エ 高圧ケーブルは、C V T ケーブルの E－E タイプを使用するものとする。

オ 屋外の高圧ケーブル端末処理材（耐塩型）は、がい管を使用するものとする。

カ 高圧ケーブル直線接続材を使用する場合は監督官と協議の上、事前に承認を得るものとする。

キ 波付硬質合成樹脂管は、難燃性を有するものを使用すること。

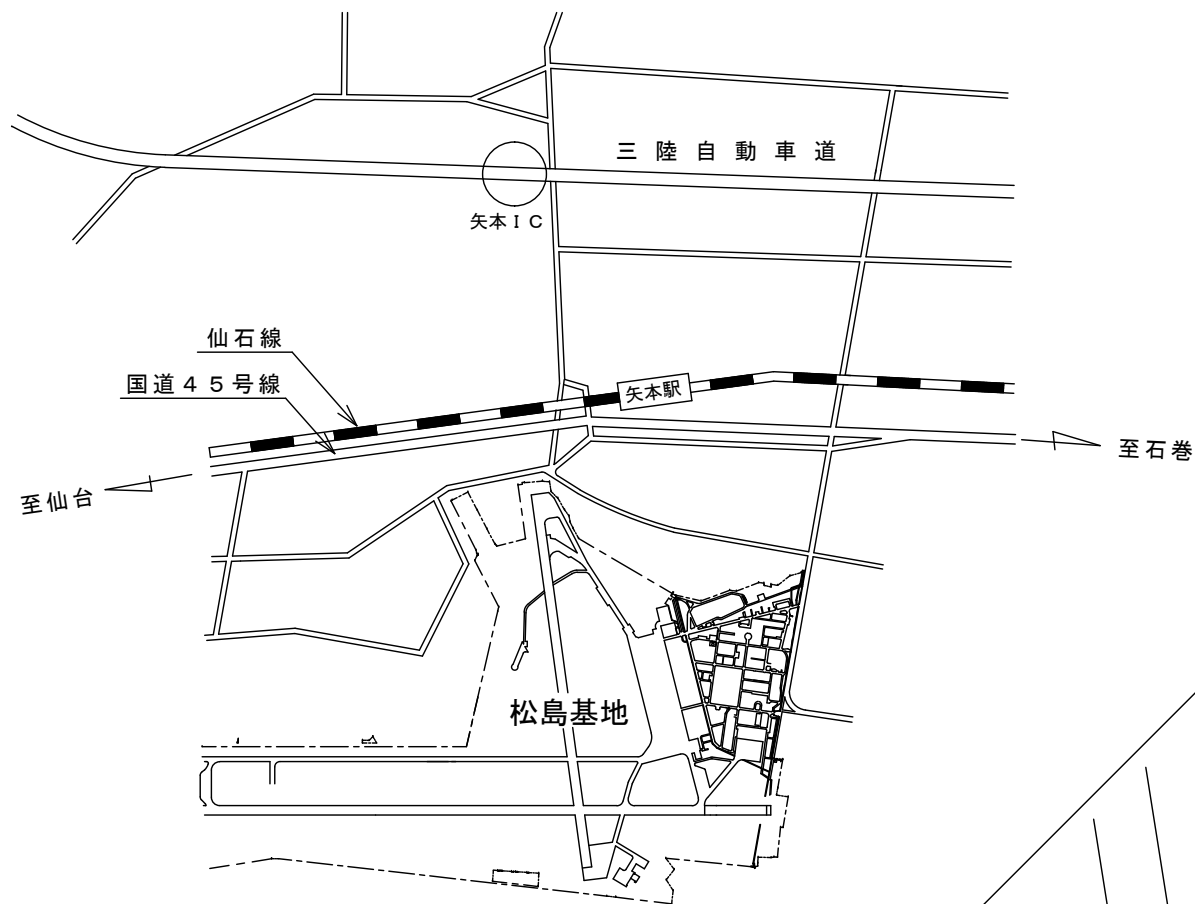
ク 合成樹脂被膜鋼管は、外面を被膜し、内面を塗装したものをを使用すること。

- ケ 高圧カットアウトは、耐塩・箱型を使用するものとする。
- (2) 地中線路新設工事
- ア 電柱への立上り配管は、支持材を使用し管同士が一直線になるよう立上げるものとし、末端は防水処理をするものとする。
- イ 立上り配管施工時に、パイプレンチ等で傷ついた箇所については、タッチアップ等による補修を行い、防錆処理するものとする。
- ウ ハンドホール内のケーブルは、支持材で内壁に沿わせて配線するものとし、余長は一周分取るものとする。
- (3) 接地
- ア 新設接地工事場所以外は、既設接地を使用するものとする。
- イ 接地線は、硬質ビニル電線管で保護するものとする。
- ウ 新設ハンドホールの支持材にはD種接地工事を施すものとする。
- (4) はつり
- ハンドホールへの配管施工完了後、貫通部とベルマウスとの接合部にシーリング材等を充てんし、ハンドホール内へ水が浸入しないように防水処置を施すものとする。また、配線撤去後のハンドホールの貫通孔も同様に防水処置を施すものとする。
- 3 土工事
- (1) 根切りは、周辺の状況、土質、地下水の状態に適した工法とし、土砂が崩壊しないように注意して施工するものとする。
- (2) 地中埋設物は、事前に調査を実施して建物周辺の給排水配管、配線等に影響がないように施工するものとする。また、損害を与えた場合には、監督官に報告後、速やかに修復するものとする。
- (3) 工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督官に報告し、協議するものとする。
- (4) 掘削構内は平坦にならした後、十分に転圧し、新設配管の上部5 c m以上クッション砂で埋戻しを行い、その上部に掘削土を再使用し、十分な締固めを行うものとする。また、管に損傷を与えないよう、掘削土中の石等は除去するものとする。
- (5) 残土については、監督官の指示する場所に運搬し、場内敷き均しとする。
- (6) 張芝は、高麗芝を使用し、雑草が多量に混じったもの、熟れて腐ったものは使用しないものとする。また、現状地盤に合わせ不陸がないよう仕上げるものとする。
- (7) 目土、腐葉土等の土壌改良材を使用するものとし、目地部分のへこみがないように均一に散布するものとする。
- (8) 新設ハンドホールの砂利地業に使用する砂利は、再生クラッシャランとし、粒度はJ I S A 5 0 0 1 R C - 4 0とし、厚さ1 0 0 mm以上とする。

- 4 舗装工事
- (1) アスファルト舗装については、下記により施工するものとする。(同等品以上可)
- ア 再生クラッシャラン：J I S A 5 0 0 1 R C - 4 0
- イ 粒度調整碎石：J I S A 5 0 0 1 M - 3 0
- ウ アスファルト乳剤：J I S K 2 2 0 8 浸透用プライムコート(P K - 3)
- エ アスファルト混合物：再生密粒度アスファルト混合物1 3 F
- (2) 路盤は締固め器材を使用し十分に転圧を行い、舗装版を既設の道路に擦り合わせるものとする。
- 5 排水工事
- (1) 側溝及び側溝蓋版については、下記により施工するものとする。(同等品以上可)
- ア 深型側溝：既設品を撤去後再使用
- イ 側溝蓋：既設品を撤去後再使用
- ウ 再生クラッシャラン：J I S A 5 0 0 1 R C - 4 0
- エ 敷モルタル：配合 セメント1：砂3
- (2) 側溝の施工については、既設の側溝排水の勾配に合わせ平滑に据付け、目地部は接合用モルタル（配合 セメント1：砂3）を用いて凹凸のないように仕上げるものとする。
- (3) 施工の際のぐらつきは、モルタル等で調整するものとし、側溝蓋は、段差及び隙間ができないよう設置するものとする。
- 6 試験及び調整
- (1) 電圧及び検相確認
- 施工前及び施工後に変圧器2次側において電圧及び検相確認を実施するものとする。
- (2) 絶縁抵抗測定
- 絶縁抵抗測定は、耐電圧試験の前後及び高圧回路の改修部分に行うものとし、細部は監督官の指示によるものとする。
- (3) 耐電圧試験
- ア 耐電圧試験は、変圧器、高圧負荷開閉器及び高圧ケーブル（端末処理後）に現場で実施するものとする。
- イ 試験電圧及び試験方法については、電気主任技術者と協議するものとする。
- (4) 接地抵抗測定
- 接地極を新設した箇所は、測定を実施し、測定値を記した接地極埋設標（ハンドホールを除く。）を取り付けるものとする。
- (5) 試験成績書
- 測定及び試験の結果を書面（様式任意）にて提出するものとし、細部は監督官の指示によるものとする。

8 停電

- (1) 本工事に伴う停電日は、土曜日、日曜日及び祝日を基準とし、原則として監督官の指示する日に実施するものとする。
- (2) 停電は、区分開閉器等による停電とし、原則として停電日当日中に復電させるものとする。
- (3) 停電作業は、事前に監督官と協議のうえ、停電計画書（様式任意）を提出し、電気主任技術者の承認を得るものとする。

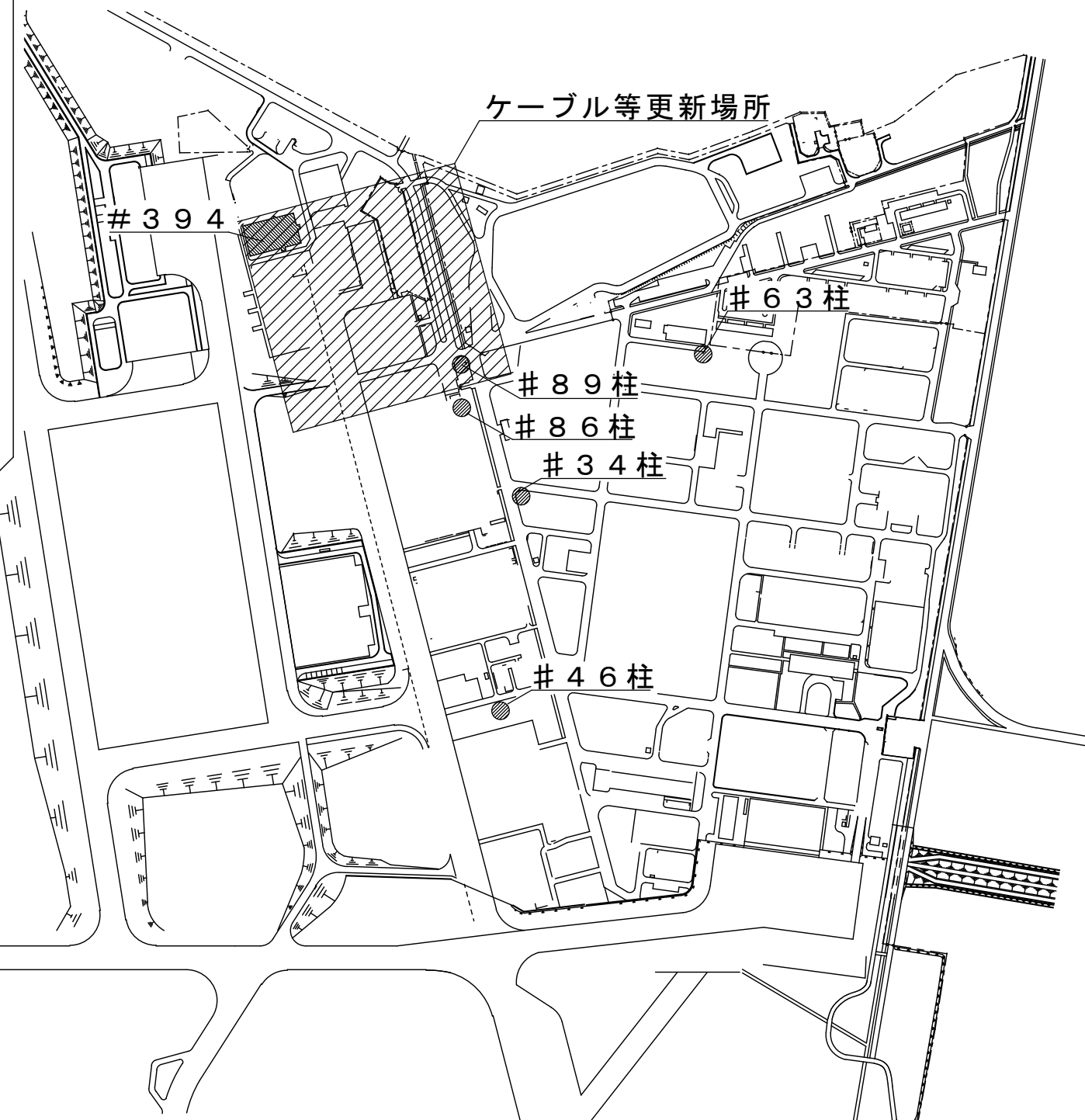


案内図

凡例

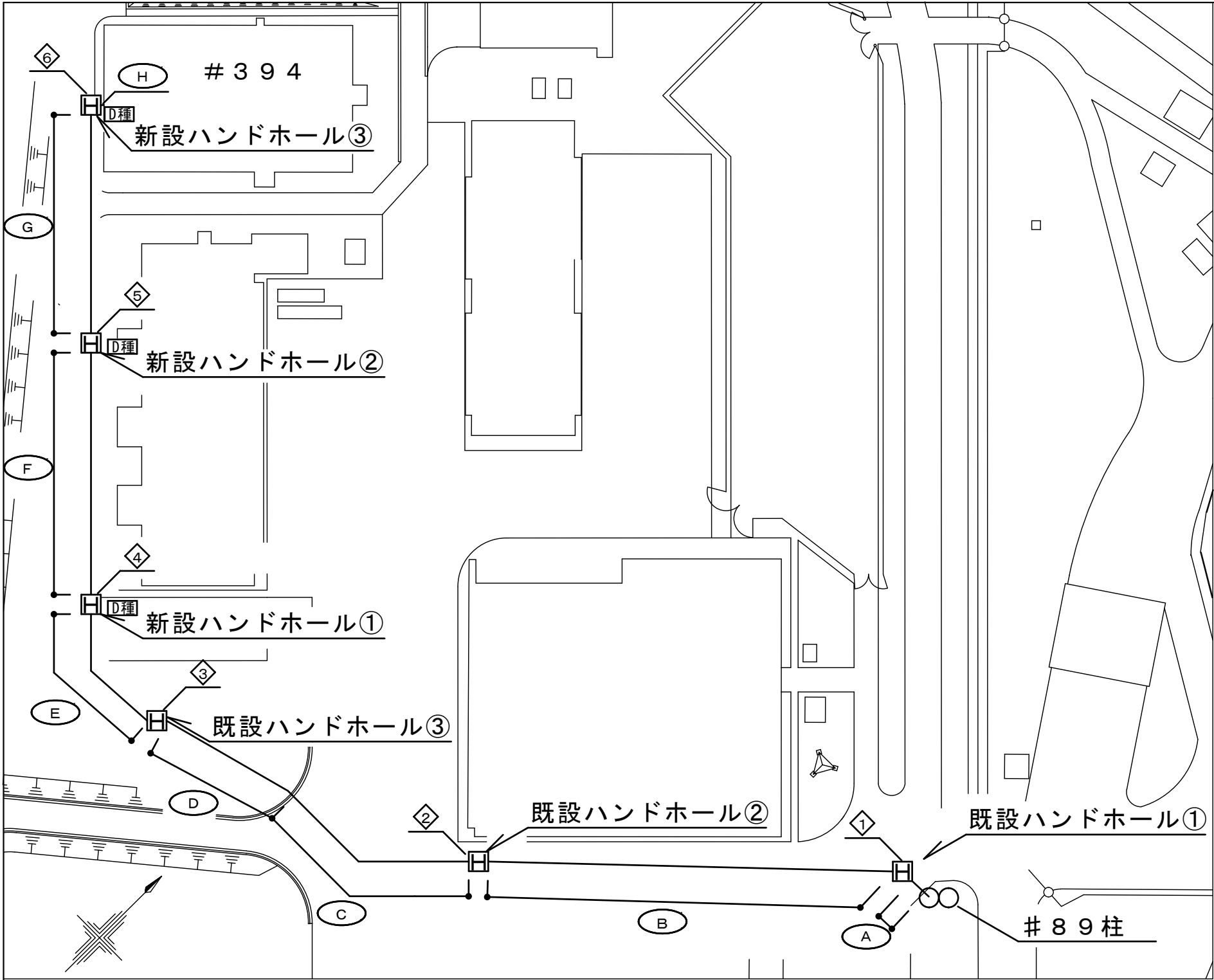
	工事場所
--	------

配置図



工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉の内5
図面名称	案内図・配置図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日



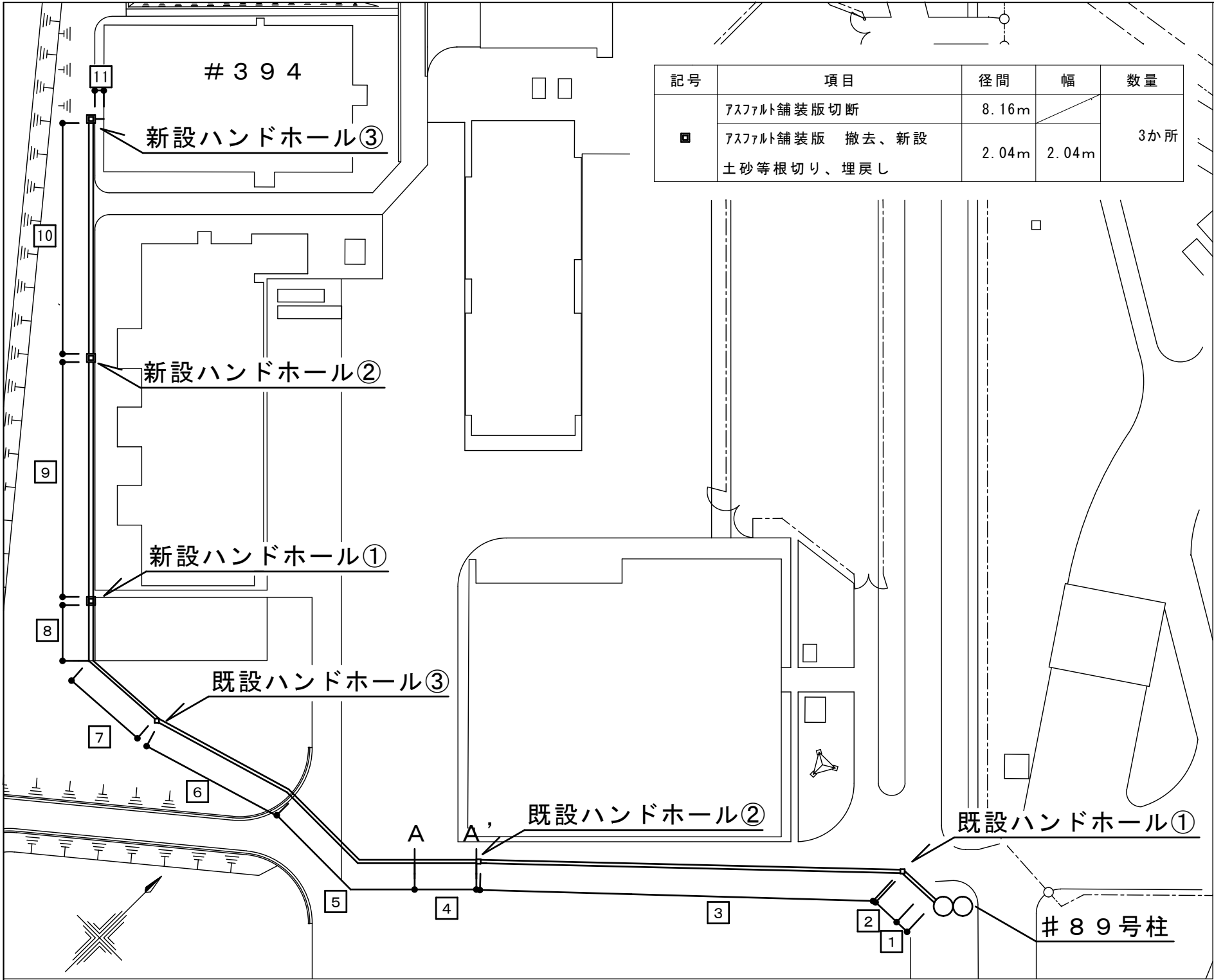
ケーブル等更新場所平面図

新設

記号	電線・ケーブル	電線管	埋設標識	数量
A	高圧架橋ホ ^リ エチレン ケーブル 6kV CVT 22mm ²	GLT70	埋設標識シート (高圧用150mm、2倍)	11.2m
B				97.6m
C				60.6m
D	高圧架橋ホ ^リ エチレン ケーブル 6kV CVT 22mm ² (波付硬質合成 樹脂管内配線)	FEP80		31.7m
E				58.3m
F				54.5m
G				54.5m
H	高圧架橋ホ ^リ エチレンケーブル 6kV CVT 22mm ²	GLT70		
1	高圧架橋ホ ^リ エチレン ケーブル 6kV CVT 22mm ² (ピット内配線)			4.8m
2				4.8m
3				4.8m
4				3.6m
5				3.6m
6				4.1m
記号	名 称			数量
H D種	新設ハンドホール	900×900×900		3基
	接地極打込式 (D種接地工事)	銅覆鋼棒 3連打込		3か所
	600V絶縁電線	EM-IE 5.5mm ² ×2m		3か所
H	既設ハント ^ホ ール加工	100φ		6か所

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

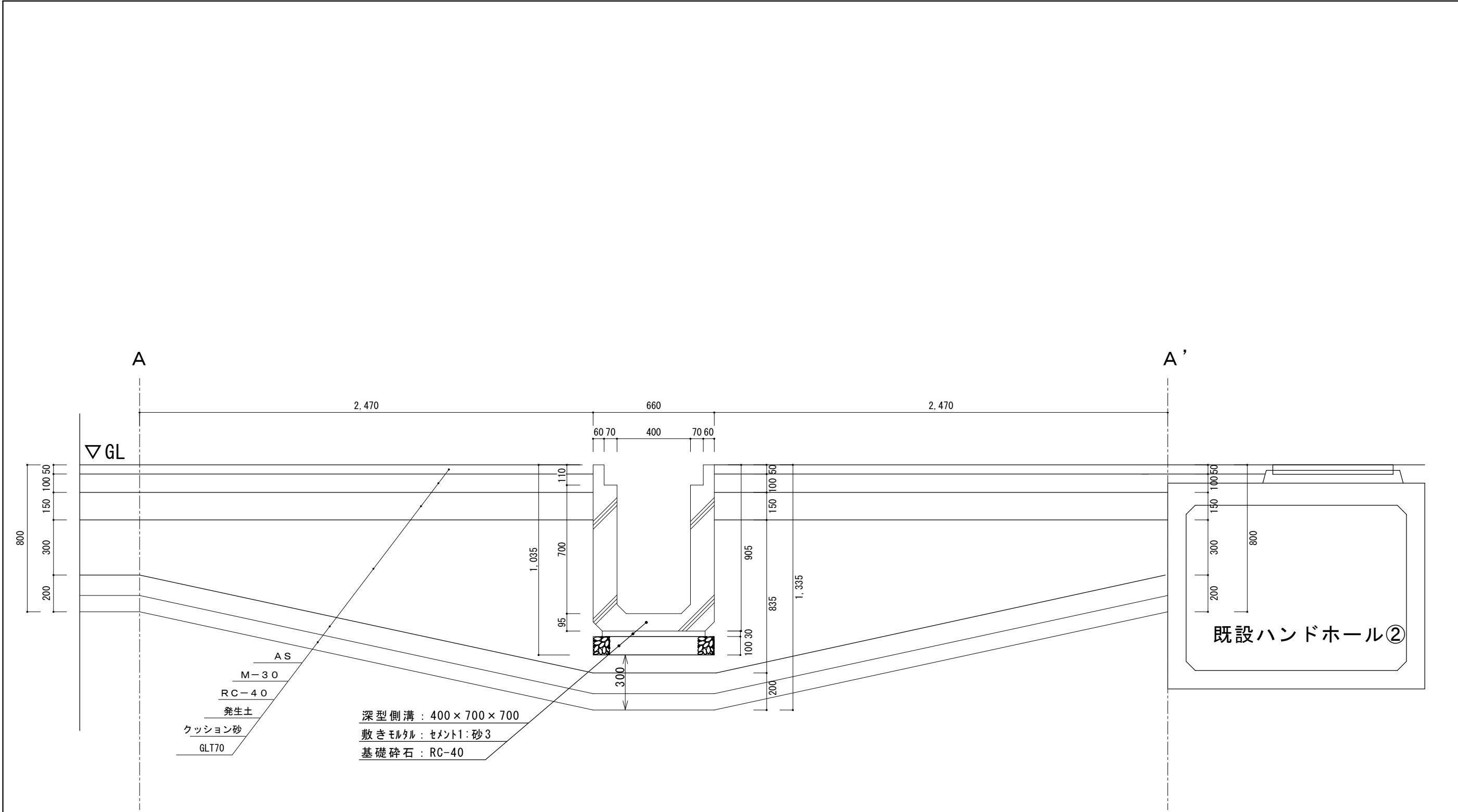
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉 の内6
図面名称	ケーブル等更新場所平面図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日



ケーブル等更新場所掘削図①

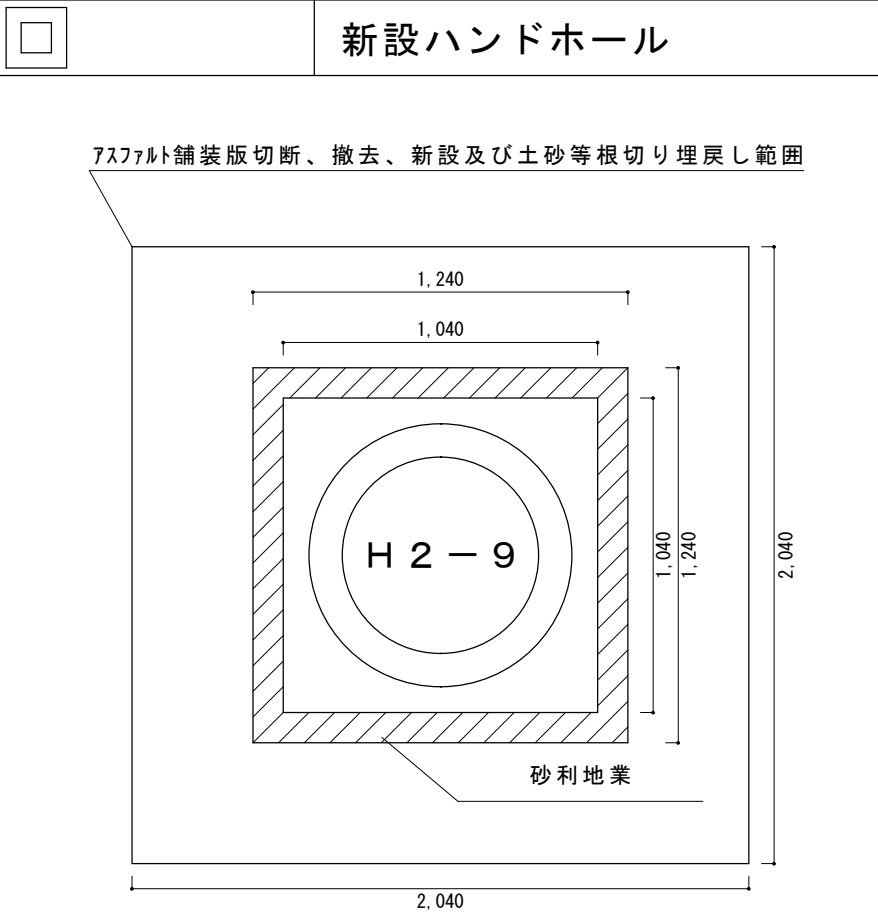
記号	項目	径間	幅	面積
1	張芝撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	4.5m	0.7m	3.15m ²
2	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	14.1m 6.7m	0.7m	4.69m ²
3	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	196.6m 97.6m	0.7m	68.32m ²
4	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	16.32m 5.6m	0.7m	3.92m ²
(A～A')	深型側溝(コンクリート蓋付)撤去（再利用）、再設置		0.7m	
5	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	109.8m 54.9m	0.7m	38.43m ²
6	張芝撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	31.7m	0.7m	22.19m ²
7	張芝撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	37.0m	0.7m	25.9m ²
8	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	41.3m 20.3m	0.7m	14.21m ²
9	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	106.4m 52.5m	0.7m	36.75m ²
10	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版 撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し	106.4m 52.5m	0.7m	36.75m ²
11	張芝撤去、新設 土砂等根切り、埋戻し 人力	3.0m	0.7m	2.1m ²

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事 名称	電気工作物更新工事	図面 番号	全17葉 の内7
図面 名称	ケーブル等更新場所掘削図①	図面 縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日

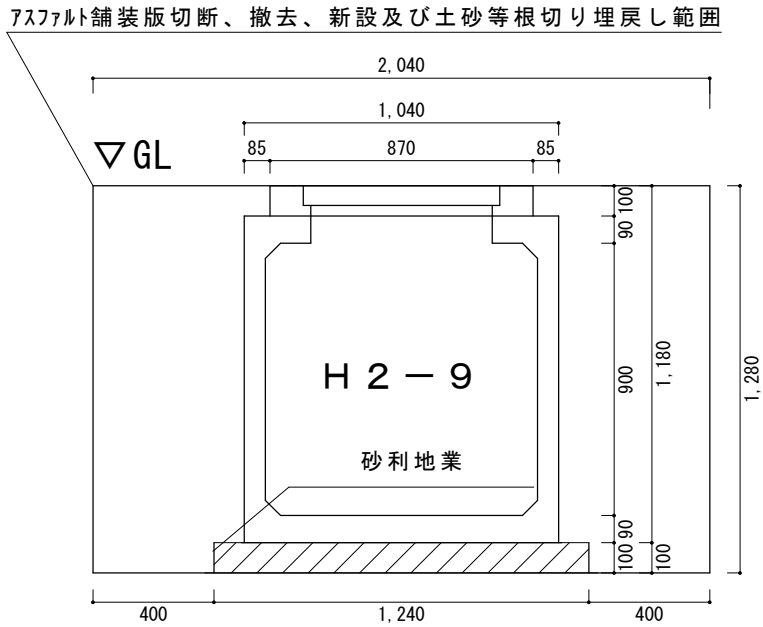


ケーブル等更新場所掘削図②
4 A～A' 標準断面図

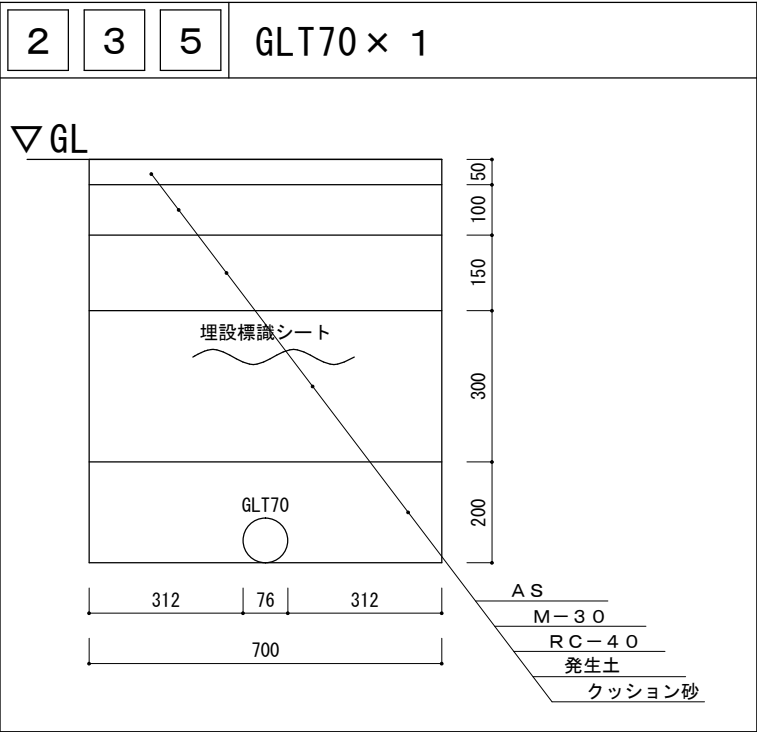
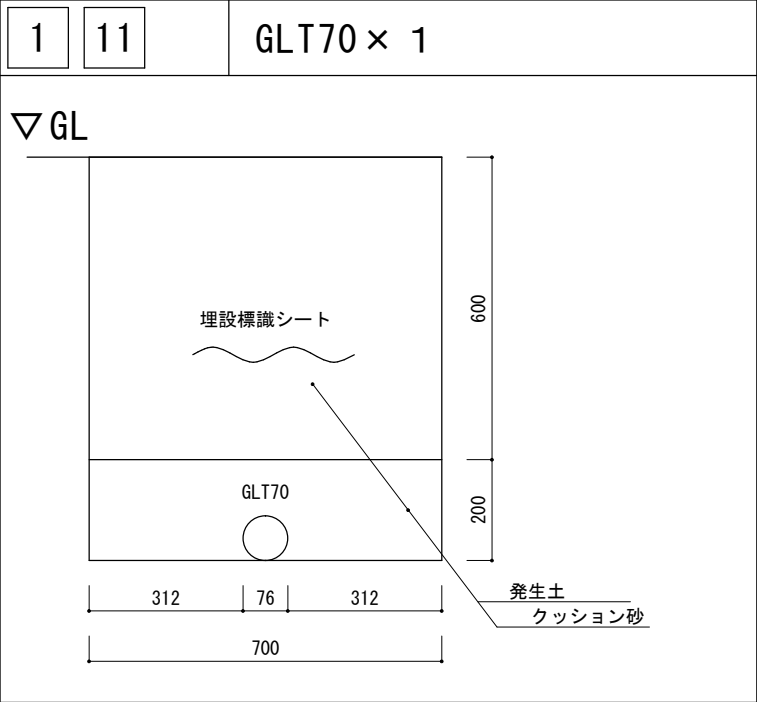
工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉の内8
図面名称	ケーブル等更新場所掘削図② 4 A～A' 標準断面図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日



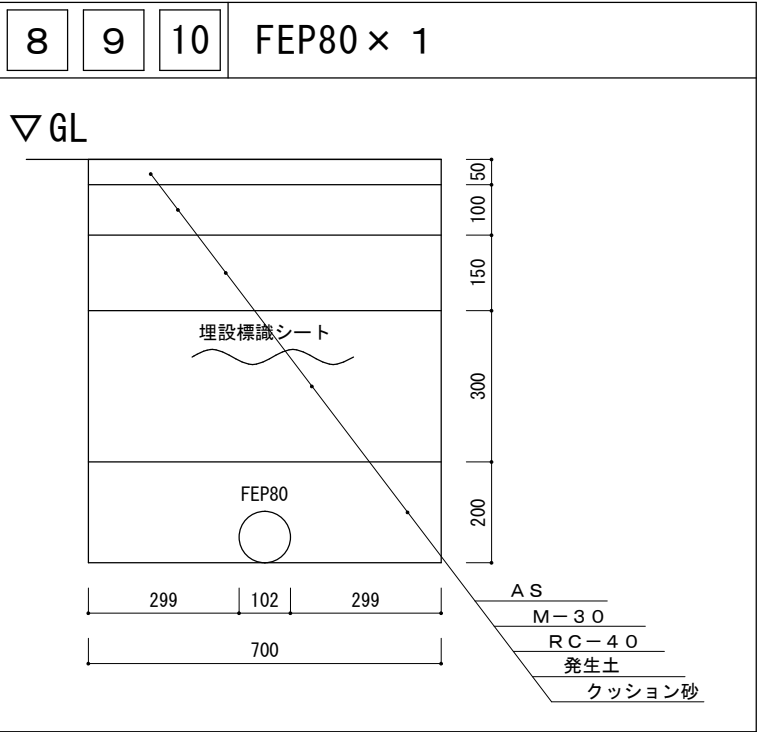
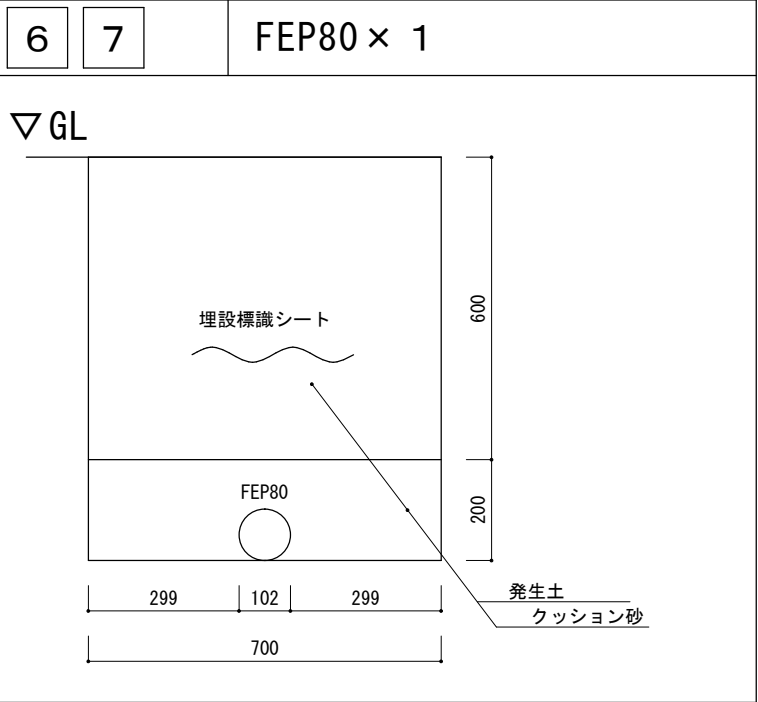
新設ハンドホール平面図



新設ハンドホール立面図

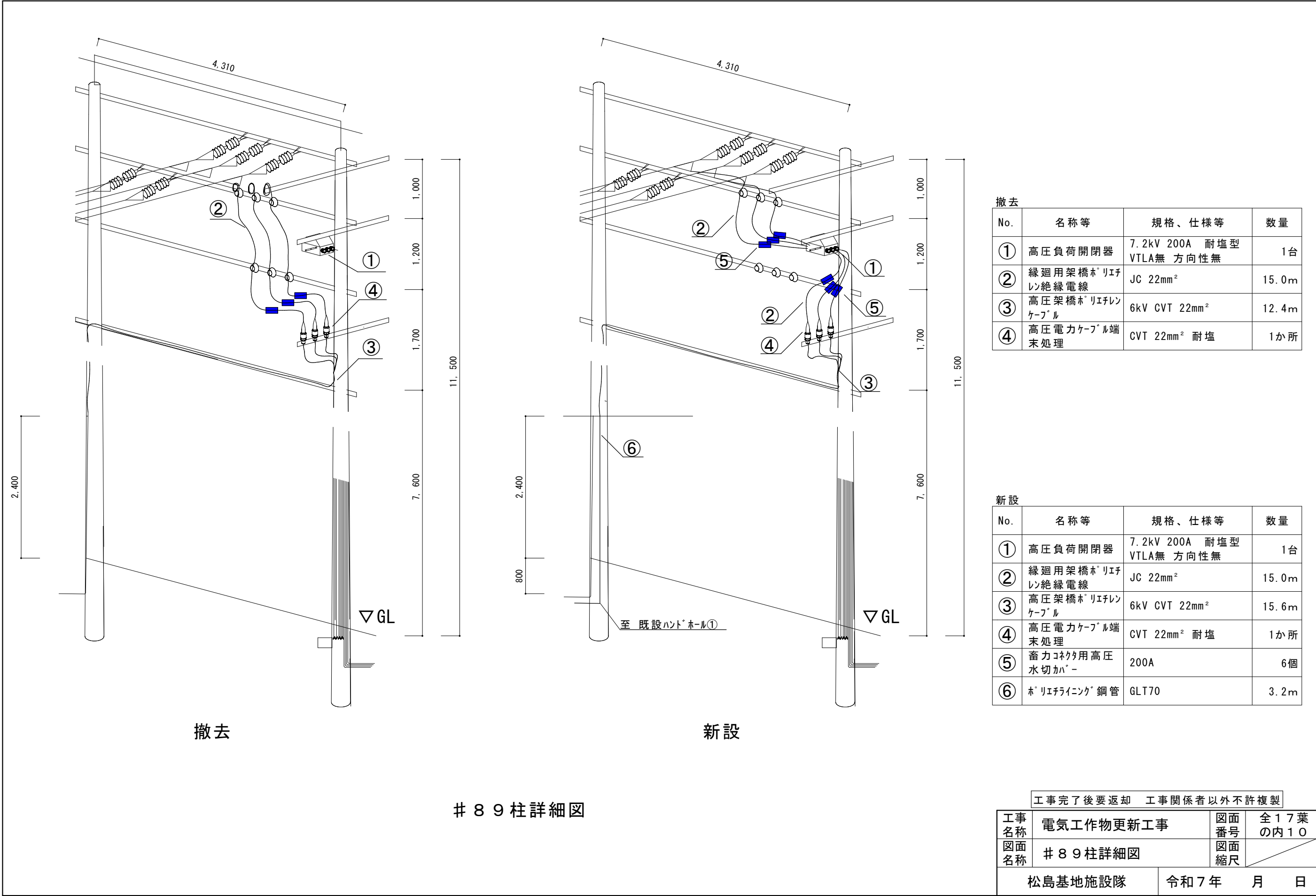


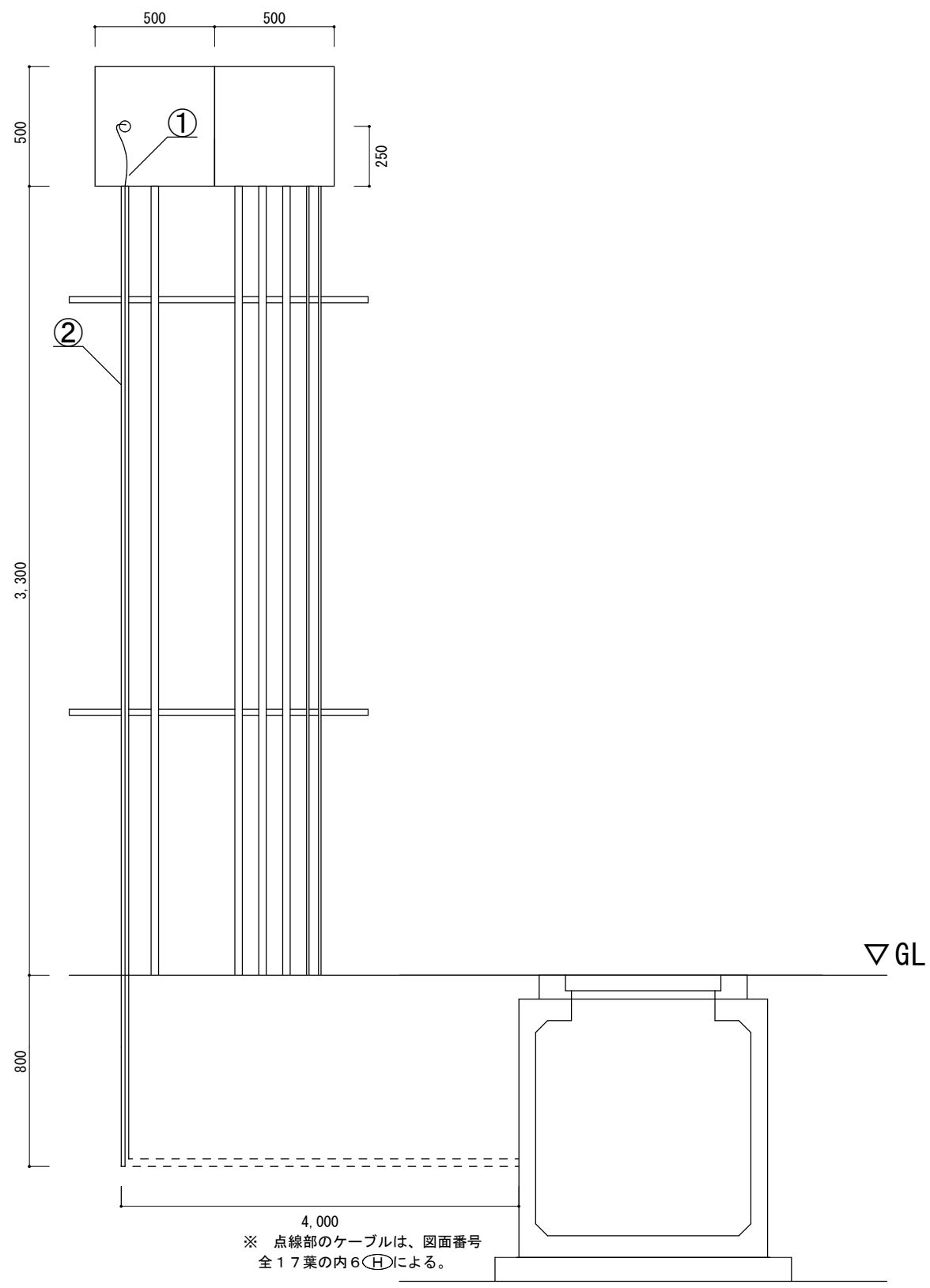
凡例	
記号	記号
	砂利地業



ケーブル等更新場所掘削図③

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉の内9
図面名称	ケーブル等更新場所掘削図③	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日

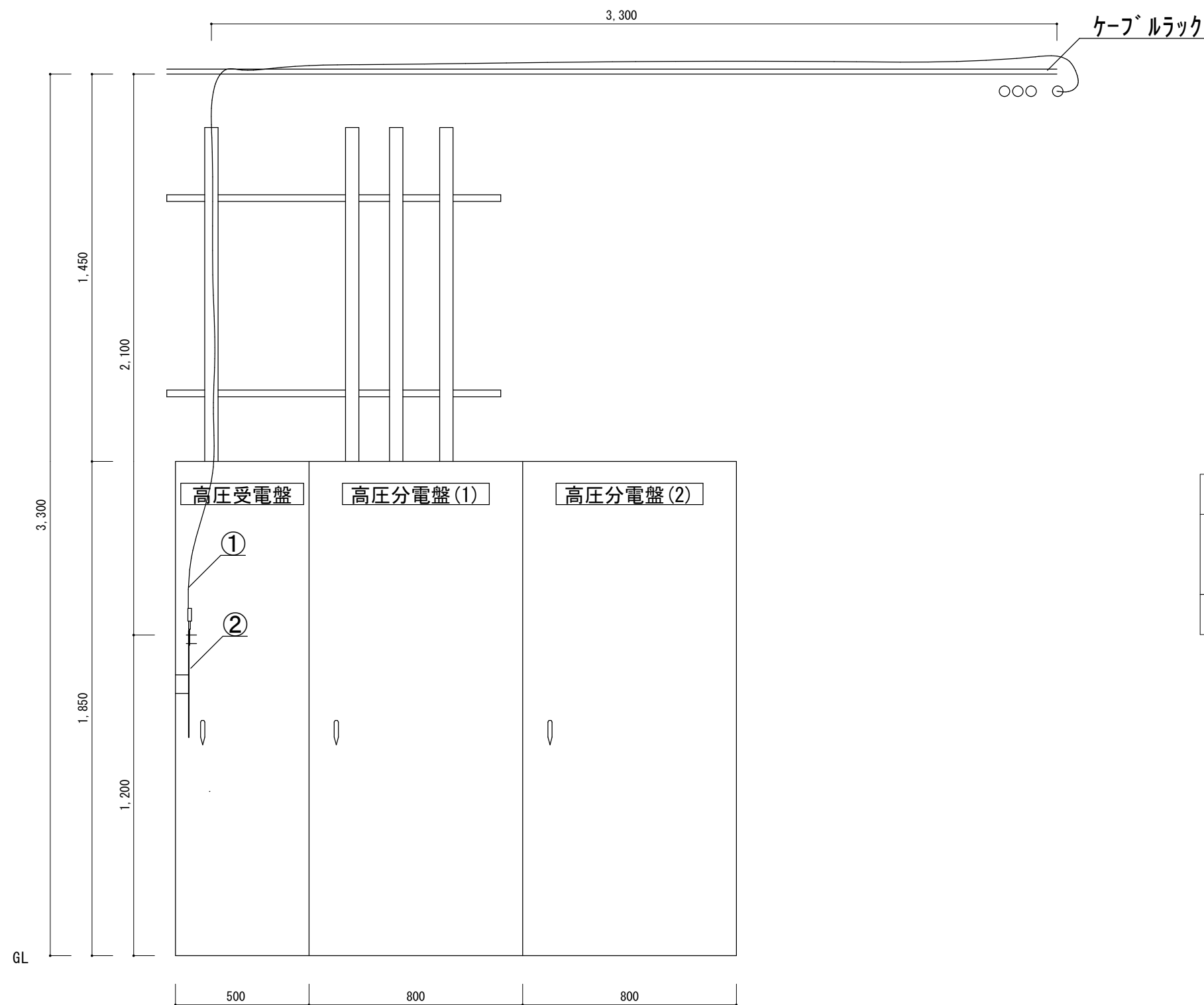




3 9 4 屋外詳細図

新設			
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	高圧架橋ホリエイレンケーブル (点線部を除く。)	6.6kV CVT 22mm ²	4.5m
②	ホリエイラインング鋼管	GLT70	4.1m

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全 17 葉 の内 11
図面名称	# 3 9 4 屋外詳細図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和 7 年	月 日



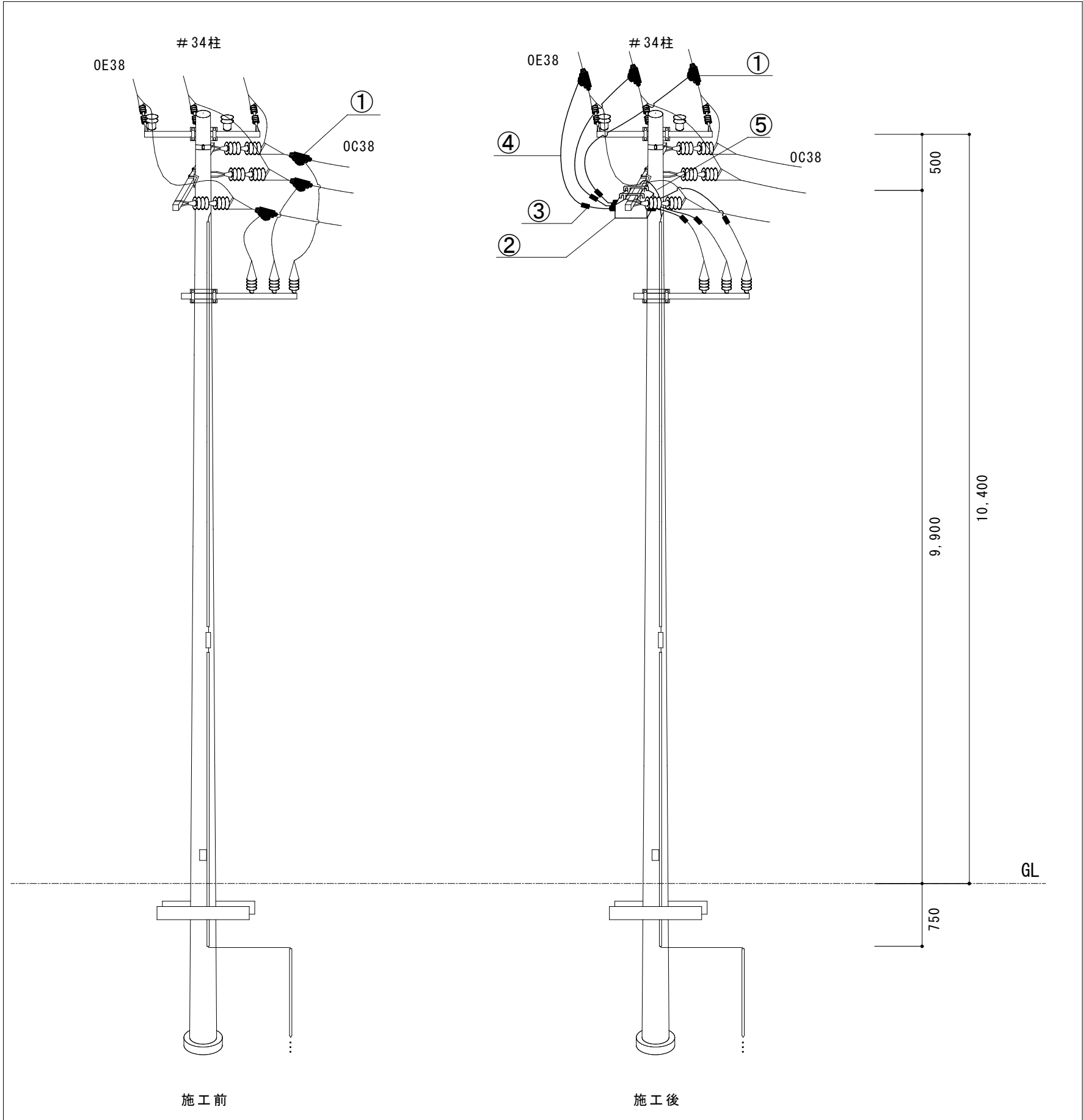
撤去及び新設

No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	高圧架橋ホリエチレン ケーブル	6.6kV CVT 22mm ²	4.0m
		6.6kV CVT 22mm ² ケーブルラック配線	3.3m
②	高圧電力ケーブル端末 処理	CVT 22mm ²	1か所

3 9 4 屋内詳細図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事 名称	電気工作物更新工事	図面 番号	全 17 葉 の内 12
図面 名称	# 3 9 4 屋内詳細図	図面 縮尺	
松島基地施設隊		令和 7 年	月 日



撤去

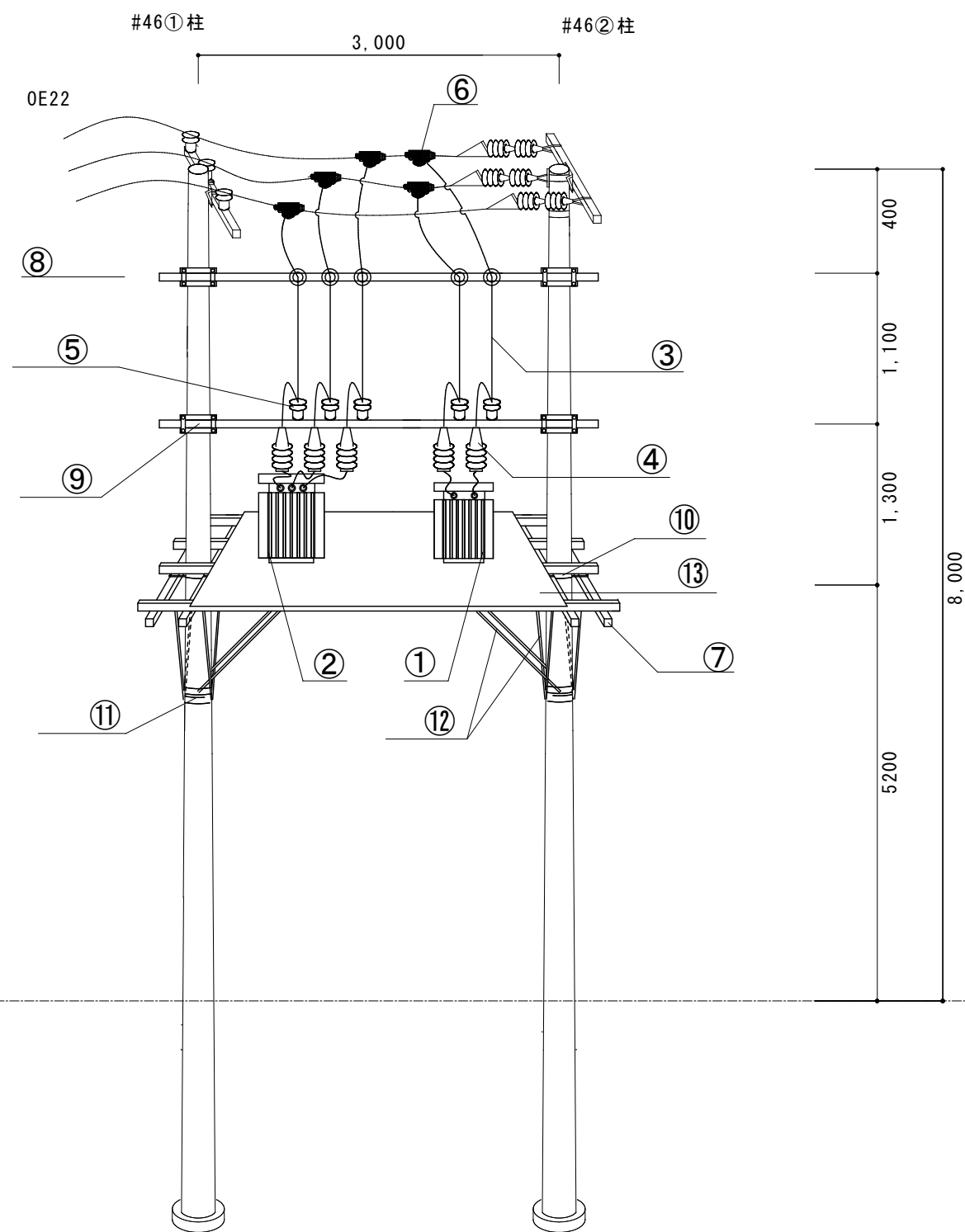
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	畜力コネクタ用高圧分岐 カー	T1	3個

新設

No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	畜力コネクタ用高圧分岐 カー	T1	3個
②	高圧負荷開閉器	7.2kV 200A 耐塩型 VTLA無 方向性無	1台
③	畜力コネクタ用高圧水切 カー	200A	6個
④	縁廻用架橋ホリチレン 絶縁電線	JC 38mm ²	10.0m
⑤	600V絶縁電線	EM-IE 14mm ²	3.0m

3 4 柱装柱図（撤去新設）

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉 の内13
図面名称	# 3 4 柱装柱図（撤去新設）	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日



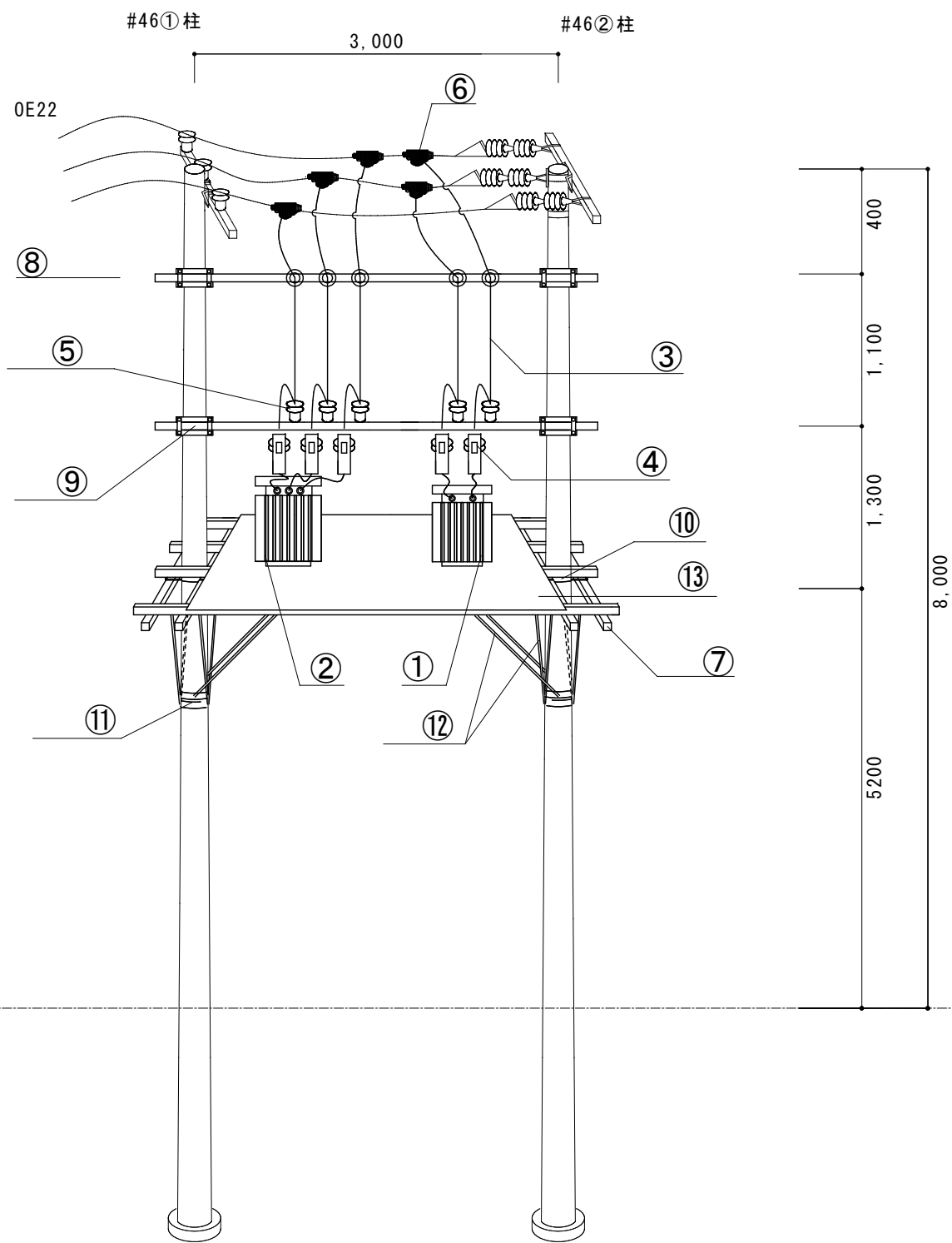
撤去

No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	単相変圧器	1φ3W 30kVA 変圧器重量:150kg 油量:30L	1台
②	三相変圧器	3φ3W 100kVA 変圧器重量:380kg 油量:85L	1台
③	6kV高圧引下用架橋 ポリエチレン絶縁電線	PDC 22mm ²	15.0m
④	高圧カットアウト	NL-B	5個
⑤	高圧中実ピン碍子 (横ピン取付金具含む)	高圧耐塩型 引留用	10個
⑥	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	5個
⑦	腕金	1,500×75×75mm	4本
⑧	腕金	3,400×75×75mm	6本
⑨	アームタイレスバンド* (標準型)	φ190～260	4個
⑩	アームタイレスバンド* (抱きアーム型)	φ190～260	2個
⑪	自在バンド*	φ170～260	4個
⑫	丸形アームタイ	945mm	12本
⑬	変台板	木製 2,400×1,500mm(厚さ50mm)	3.6m ²

＃46柱装柱図(撤去)

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉 の内14
図面名称	＃46柱装柱図(撤去)	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日



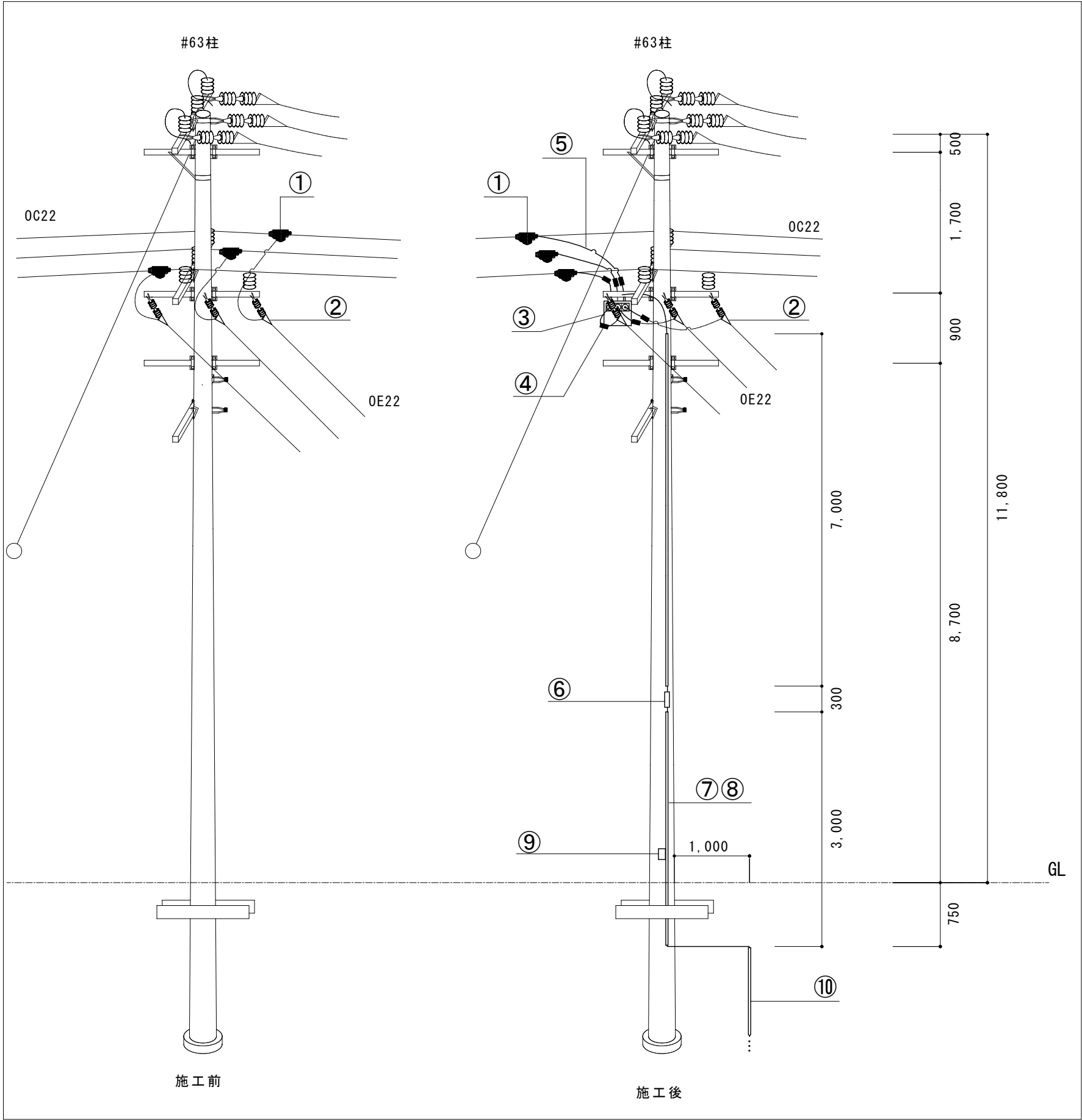
新設

No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	単相変圧器	1φ3W 30kVA 耐塩型 トップランナー式	1台
②	三相変圧器	3φ3W 100kVA 耐塩型 トップランナー式	1台
③	6kV高圧引下用架橋 ポリエチレン絶縁電線	PDC 22mm ²	15.0m
④	高圧カットアウト(箱型) (テンションヒューズ付き)	7.2kV 30A 耐塩	5個
⑤	高圧中実ピン碍子 (横ピン取付金具含む)	高圧耐塩型 引留用	10個
⑥	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	5個
⑦	腕金	1,500×75×75mm	4本
⑧	腕金	3,400×75×75mm	6本
⑨	アームタイレスバンド (標準型)	φ190～260	4個
⑩	アームタイレスバンド (抱きアーム型)	φ190～260	2個
⑪	自在バンド	φ170～260	4個
⑫	丸形アームタイ	945mm	12本
⑬	変台板	鋼鉄製 2,400×1,500mm	3.6m ²

4 6 柱装柱図(新設)

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事 名称	電気工作物更新工事	図面 番号	全17葉 の内15
図面 名称	# 4 6 柱装柱図(新設)	図面 縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日

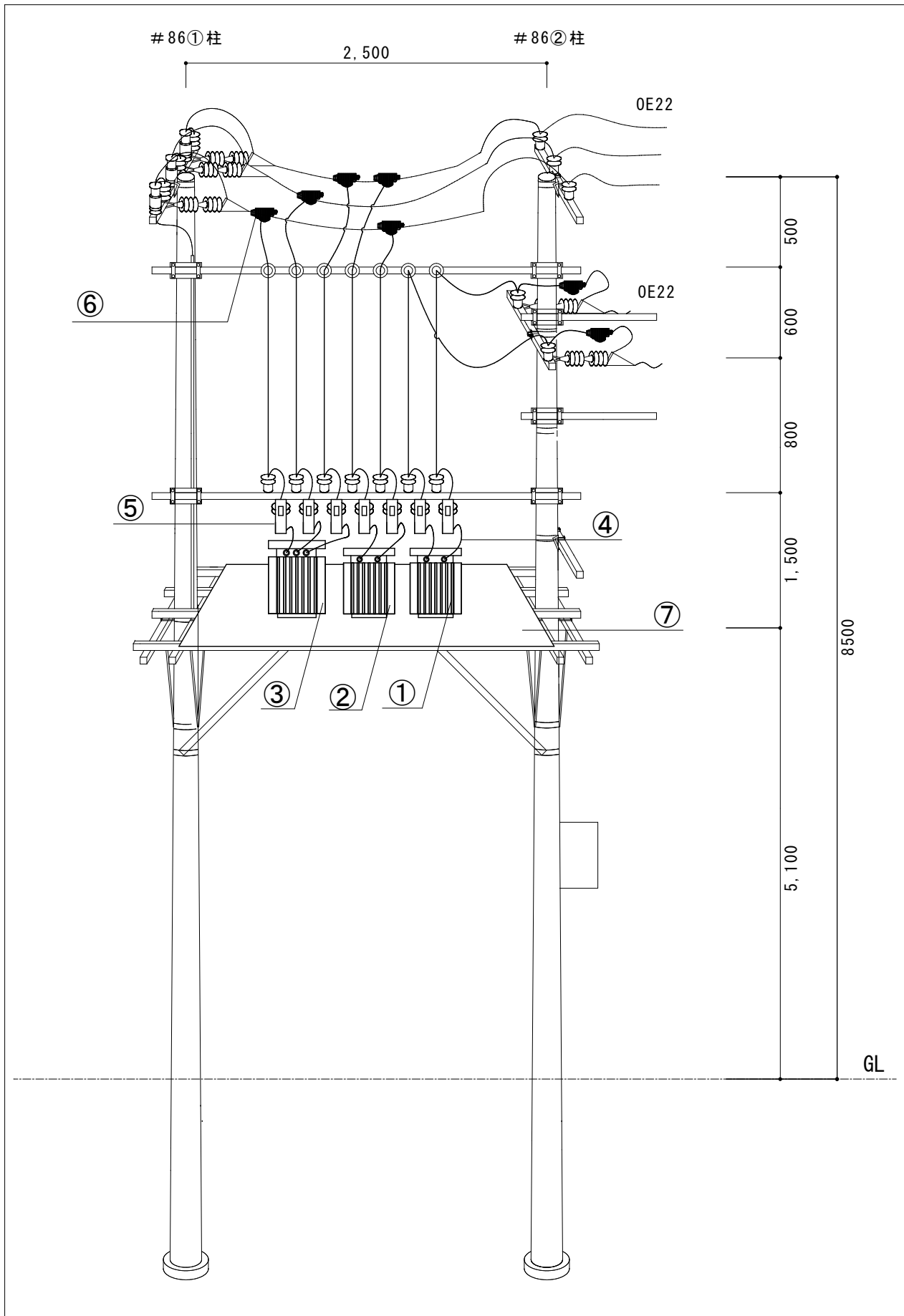


撤去			
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	3個
②	引留クランプカバー	銅線用	3個

新設			
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	3個
②	引留クランプカバー	銅線用	3個
③	高圧負荷開閉器	7.2kV 200A 耐塩型 VTLA無 方向性無	1台
④	畜力コネクタ用高圧水切 カバー	200A	6個
⑤	縁廻用架橋ポリエチレン 絶縁電線	JC 22mm ²	10.0m
⑥	接地抵抗測定金物	直線型	1個
⑦	硬質ビニル電線管	VE 16	10.0m
⑧	600V絶縁電線	EM-IE 14mm ²	12.0m
⑨	接地極埋設標	国土交通省仕様	1枚
⑩	接地極打込式 (A種接地工事)	銅覆鋼棒 3連打込	1か所

6 3 柱 装 柱 図 (撤 去 新 設)

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事 名称	電気工作物更新工事	図面 番号	全 1 7 葉 の 内 1 6
		図面 縮尺	
図面 名称	# 6 3 柱装柱図(撤去新設)		
松島基地施設隊		令和 7 年	月 日



撤去			
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	単相変圧器	1φ3W 10kVA 変圧器重量:75kg 油量:17L	1台
②	単相変圧器	1φ3W 50kVA 変圧器重量:195kg 油量:40L	1台
③	三相変圧器	3φ3W 75kVA 変圧器重量:355kg 油量:61L	1台
④	6kV高圧引下用架橋 ポリエチレン絶縁電線	PDC 22mm ²	26.0m
⑤	高圧カットアウト	7.2kV 30A 耐塩	7個
⑥	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	7個
⑦	変台板	木製 2,280×1,500mm (厚さ50mm)	3.42m ²

新設			
No.	名称等	規格、仕様等	数量
①	単相変圧器	1φ3W 10kVA 耐塩型 トップランナー式	1台
②	単相変圧器	1φ3W 50kVA 耐塩型 トップランナー式	1台
③	三相変圧器	3φ3W 75kVA 耐塩型 トップランナー式	1台
④	6kV高圧引下用架橋 ポリエチレン絶縁電線	PDC 22mm ²	26.0m
⑤	高圧カットアウト (テンションヒューズ付き)	7.2kV 30A 耐塩	7個
⑥	畜力コネクタ用高圧分岐 カバー	T1	7個
⑦	変台板	鋼鉄製 2,280×1,500mm	3.42m ²

8 6 柱 装 柱 図 (撤 去 新 設)

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	電気工作物更新工事	図面番号	全17葉の内17
図面名称	# 8 6 柱装柱図(撤去新設)	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年	月 日

入 札 書

工 事 名 : 電気工作物更新工事

品名（件名）	規 格	数量	単位	単 価	金額	備考
直接工事費		1	式			
共通費						
I 共通仮設費		1	式			
II 現場管理費		1	式			
III 一般管理費等		1	式			
工事価格（入札金額）				円（税抜）		
工事価格（入札金額）の内、法定福利費相当額				円（税抜）		

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項等承諾の上、入札します。

令和 7 年 5 月 1 3 日

契約担当官

航空自衛隊第 4 航空団

会計隊長 小林 賢治 殿

住 所
商号又は名称

代表者名 印

代理人 印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

令和7年5月13日

委 任 状

当社は、
を代理人と定め下記の件名の入札に関する次の権限を
委任します。

記

工 事 名 : 電気工作物更新工事

委 任 事 項 : 1 入札に関する事項
2 契約締結に関する権限
3 代金の請求及び領収に関する権限
4 復代理人の選定に関する権限
5 上記を含む、本件入札に関する一切の権限
※ 権限を委任する事項は、番号に ○ の付記のある事項とします。

代理人使用印鑑



契約担当官
航空自衛隊第4航空団
会計隊長 小林 賢治 殿

委任者
住 所 :
会 社 名 :
代表者氏名 :

印

令和 年 月 日

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊第4航空団

会計隊長 小林 賢治 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊第4航空団

会計隊長 小林 賢治 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

一般競争参加資格確認申請書

令和 7 年 4 月 日

契約担当官
航空自衛隊第4航空団
会計隊長 小林 賢治 殿

住 所 :

商号又は名称 :

代 表 者 氏 名 : 印

令和7年4月8日 付けで入札公告のありました **電気工作物更新工事**
に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 同種の工事の契約書の写し

以上

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ~ 年 月
	受 注 形 態 等	単体 / JV (出資比率)
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号 _____) ・ 無

注： 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付を要しない。

配置予定の技術者

会社名：

項 目		主任技術者又は管理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法令による資格・免許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の年月日及び修了証番号を記入する。)
工事の 経験の 概 要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無
申 請 時 におけ る 他 の 工事の 従 事 状 況 等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場 合 の 対 応 措 置	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無

注：1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（防衛施設局及び防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。